

予防技術検定模擬テスト

－解説付－

No.12

〔共通〕問1 火災又は被害の未然防止に関する次の文章を読み、消防法令上誤っているものを1つ選べ。

- (1) 市町村長は、気象の状況が火災の予防上危険であると認めるとき又は都道府県知事からその旨の通報を受けたときは、火災に関する警報を発することができる。
- (2) 市町村長は、火災の警戒上特に必要があると認めるときは、期間を限って、一定区域内におけるたき火又は喫煙の制限をすることができる。
- (3) 消防長又は消防署長が火災警戒区域を設定して火気使用の禁止や当該区域からの退去命令等を行うことができるのは、ガス、火薬又は危険物の漏えい、飛散、流出等の事故が発生した場合において、当該事故により火災が発生するおそれがあると認められるときだけである。
- (4) 火災の現場又はガス、火薬若しくは危険物の漏洩、飛散、流出等の事故が発生した現場においては、消防吏員又は消防団員は、消防警戒区域を設定して、救援・救護関係者など特定の者以外の者に対してその区域からの退去を命じ、又はその区域への出入を禁止し若しくは制限することができる。

〔消防用設備等〕問1 防火対象物の用途に関する次の文を読み、消防法令上誤っているものを1つ選べ。

- (1) 一の防火対象物に異なる2以上の用途に供される部分が存する場合であっても、当該複数の用途のうちに消防法施行令別表第一(1)項から(15)項までに掲げる防火対象物（以下「令別表対象物」という。）の用途のいずれかに該当する用途が含まれていない場合には、当該防火対象物は複合用途防火対象物には該当しない。
- (2) 主たる用途に供される部分の床面積の合計が、当該防火対象物の延べ面積の90%以上であるか、又は、当該主たる用途以外の独立した用途に供される部分の床面積の合計が300m²未満である場合には、当該防火対象物は主たる用途に供される防火対象物として取り扱われる。
- (3) 一の防火対象物に異なる2以上の用途に供される部分が存する場合、当該防火対象物の用途を判断するために各用途の床面積を算定するに際しては、共用される廊下、階段、便所、管理室、倉庫、機械室等の部分の床面積は、各用途に専用的に供される部分の床面積に応じて按分される。
- (4) 消防法施行令別表対象物の用途に供される部分の床面積の合計が一般住宅の用途に供される部分の床面積の合計よりも小さく、かつ、当該令別表対象物の用途に供される部分の床面積の合計が50m²以下の場合は、当該防火対象物は一般住宅に該当する。

〔消防用設備等〕問2 次に掲げる防火対象物又はその部分のうち、消防法令上、排煙設備を設置する必要がないものを一つ選べ。

- (1) 劇場の舞台部で、床面積が500m²以上のもの
- (2) ホテルの地階又は無窓階で、床面積が1,000m²以上のもの
- (3) 駅の地階又は無窓階で、床面積が1,000m²以上のもの
- (4) 地下街で、延べ面積が1,000m²以上のもの

答

解説

- (1) 消防法第22条第1項～第3項。
- (2) 消防法第23条。
- (3) 消防法第23条の2。
- (4) 消防法第28条第1項、消防法施行規則第48条第1項、消防警戒区域を設定できるのは、火災の現場に限られる。

答

解説

- (1) 消防法第8条第1項、消防法施行令第1条の2第2項。
- (2) 消防法第8条第1項、消防法施行令第1条の2第2項、令別表第一に掲げる防火対象物の取り扱いについて（昭和50年消防予第41号・消防安第41号 以下「41号通知」という）、41号通知1(2)では、「…90%以上であり、かつ、当該主たる用途…」とされている。
- (3) 41号通知1(2)。
- (4) 41号通知2(1)。

答

解説

- (1) 消防法施行令第28条第1項第2号。
- (2) 消防法施行令第28条第1項第3号、ホテル（消防法施行令別表第一(5)項イ）は、排煙設備設置対象用途には含まれていない。

- (3) 消防法施行令第28条第1項第3号。
(4) 消防法施行令第28条第1項第1号。

答

解説

- (1) 消防法施行令第46条（消防法施行令第4条の2の4）による。
(2) 劇場、飲食店の用途が5階以上10階以下にあり、これらの用途の床面積の合計が2万m²以上の場合は義務になる。
(3) 消防法施行令第46条（消防法施行令第4条の2の4）による。
(4) 消防法施行令第46条（消防法施行令第4条の2の4）による。

答

解説

- (1) 消防法施行規則第51条の14による。
(2) 消防法施行規則第51条の14による。
(3) 消防法施行規則第51条の14による。
(4) 消防法施行規則第51条の14及び消防法施行規則第51条の14第3号及び第4号の規定に基づき、防災管理対象物の点検基準に係る事項等を定める件(平成20年消防庁告示22号)より、誤り。

答

解説 運搬容器には、収納する危険物の危険性状に応じた注意事項を表示することとなっている。

引火性固体は、1気圧において引火点が40度未満のものであり、第4類の危険物と同様、みだりに蒸気を発生させず、火花等との接近を避ける必要がある。

〔参考条文〕

危険物の規制に関する規則第44条第1項第3号
消防法別表第1備考
危険物の規制に関する政令第25条

答

解説 定期点検は、一定の危険物施設に対し、原則として危険物取扱者又は危険物施設保安員により、位置、構造及び設備の技術上の基準に適合

〔防火査察〕問1 消防法の一部を改正する法律（平成19年法律第93号。以下「改正法」という。）の施行期日が平成21年6月1日と定められた。改正法第36条で義務付けられた防災管理をする建築物に関する記述のうち誤っているものは次のうちどれか。

- (1) 法第8条第1項の防火対象物のうち、令別表第一（16）項に掲げる防火対象物でホテルが11階から15階にあり、ホテルの床面積の合計が1万2,000m²である防火対象物
(2) 法第8条第1項の防火対象物のうち、令別表第一（16）項に掲げる防火対象物で劇場が5、6階、飲食店が7階にあり、劇場及び飲食店の床面積の合計が1万2,000m²である防火対象物
(3) 法第8条第1項の防火対象物のうち、延べ面積が2,000m²の令別表第一（16の2）項に掲げる防火対象物
(4) 法第8条第1項の防火対象物のうち、令別表第一（16）項に掲げる防火対象物で百貨店が1、2、3、4階にあり、百貨店の床面積の合計が6万m²である防火対象物

〔防火査察〕問2 消防法の一部を改正する法律（平成19年法律第93号。以下「改正法」という。）の施行期日が平成21年6月1日と定められた。改正法第36条で義務付けられた防災管理点検の点検基準に関する記述のうち誤っているものは次のうちどれか。

- (1) 自衛消防組織設置の届出状況
(2) 防災管理者の選任（解任）の届出状況
(3) 避難上必要な施設及び防火戸の管理状況
(4) 圧縮アセチレンガス、液化石油ガス等の貯蔵又は取り扱いの届出状況

〔危険物〕問1 運搬容器の外部に行う表示に関し、誤っているものを1つ選べ。

- (1) 第4類の危険物にあっては「火気厳禁」
(2) 第1類の危険物のうちアルカリ金属の過酸化物又はこれを含有するもの以外のものにあっては「火気・衝撃注意」及び「可燃物接触注意」
(3) 第5類の危険物にあっては「火気厳禁」及び「衝撃注意」
(4) 第2類の危険物のうち引火性固体にあっては「火気注意」
(5) 第6類の危険物にあっては「可燃物接触注意」

〔危険物〕問2 危険物施設の定期点検に関し、消防法令上正しいものを1つ選べ。

- (1) 定期点検は、6箇月に1回以上行わなければならない。
(2) 容量が1,000（キロリットル）以上1万（キロリットル）未満で、引火点を有する液体危険物の屋外タンク貯蔵所は、定期に内部点検を行わなければならない。
(3) 定期点検は、貯蔵及び取扱の技術上の基準に適合しているかどうかについて行う。

- (4) 定期点検は、危険物保安監督者が行わなければならない。
 (5) 点検記録は、原則として5年間保存しなければならない。

しているかどうかについて1年に1回以上実施し、その記録を保存しなければならない。

[参照条文]

危険物の規制に関する規則第62条の4～第62条の8

昇任試験実力養成講座・救急救命士国家試験問題模擬テスト・予防技術検定模擬テスト〈解答〉

昇任試験実力養成講座

共通（消防士長・消防司令補）問題

〔自治法〕

- 問1 答 (5)
 問2 答 (3)

〔地公法〕

- 問1 答 (3)
 問2 答 (2)

〔消防組織〕

- 問1 答 (5)

〔消防教養〕

- 問1 答 (4)
 問2 答 (4)

〔消防法規〕

- 問1 答 (2)
 問2 答 (3)
 問3 答 (1) × (2) × (3) ×
 (4) ○ (5) ×
 問4 答 (5)
 問5 答 (4)

〔消防設備〕

- 問1 答 (3)
 問2 答 (2)
 問3 答 (1) × (2) × (3) ○
 (4) × (5) ×
 問4 答 (2)、(3)
 問5 答 (2)、(4)
 問6 答 (3)
 問7 答 (4)
 問8 答 (3)
 問9 答 ①50 ②500 ③30
 ④2分の1 ⑤0.8 ⑥1.5
 ⑦1.8

〔危険物〕

- 問1 答 (5)
 問2 答 (1)

〔防災〕

- 問1 答 (3)
 問2 答 (3)
 問3 答 ①地域防災計画、②防禦、
 ③拡大、④公共的団体、
 ⑤管理者

〔救急〕

- 問1 答 (4)

〔救助〕

- 問1 答 (1) × (2) ○ (3) ×
 (4) × (5) ○

〔石油コンビナート〕

- 問1 答 (2)
 問2 答 (3)

〔原子力〕

- 問1 答 (5)
 問2 答 (4)

〔無線法規〕

- 問1 答 (2)

〔無線工学〕

- 問1 答 (3)

〔国民保護〕

- 問1 答 (5)
 問2 答 (3)

〔警防〕

- 問1 答 (5)
 問2 答 (4)
 問3 答 (5)

消防 司令 問 題

〔組織管理〕

- 問1 答 (4)

〔人事管理〕

- 問1 答 (2)

〔消防財政〕

- 問1 答 (3)

〔警防〕

- 問1 答 (4)
 問2 答 (4)
 問3 答 (2)

〔救急〕

- 問1 答 (3)

救急救命士国家試験問題模擬テスト

〔一般問題〕

- 問1 答 (5)
 問2 答 (2)
 問3 答 (4)
 問4 答 (3)

〔状況設定問題〕

- 問1 答 (3)
 問2 答 (2)

予防技術検定模擬テスト

〔共通〕

- 問1 答 (4)

〔消防用設備等〕

- 問1 答 (2)
 問2 答 (2)

〔防火査察〕

- 問1 答 (2)
 問2 答 (4)

〔危険物〕

- 問1 答 (4)
 問2 答 (2)